



平成19年7月27日

各 位

会 社 名 タカセ株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 眞田 洋
(JASDAQ コード番号：9087)

問 合 せ 先 取締役執行役員兼
総合改革本部財務グループ長
島津 和人
(TEL. 03-3571-9497)

主要取引先との取引停止に関するお知らせ

当社が、主要取引先である株式会社ミスミ（以下ミスミ社といいます）との間で締結している総合物流業務受託に関する現契約について、ミスミ社より平成20年3月31日以降更新しないむね意向表明があり、このほど下記のとおり平成19年8月中旬以降段階的に、当社が受託している同業務が解消に向かうことが見込まれるに至りましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約解消に至った経緯

ミスミ社において、物流戦略にかかる基本方針が外部委託から自営に切替えることに変更されたことにとともに、当社に対するミスミ社東日本流通センターにかかる物流業務委託基本契約について、平成20年3月31日以降更新しないむねの意向表明がなされ、両者間で協議を進めてきた結果、このほど平成19年8月中旬以降段階的に、当社が受託している同業務が解消に向かう見通しに至ったものであります。

2. 総合物流業務受託契約の解消

- (1) 取引先名 株式会社ミスミ
- (2) 取引の種類 総合物流業務の受託
- (3) 同社に対する連結営業収益および当社の連結営業収益に対する比率
1, 791百万円（当社の連結営業収益に対して13.3%）
・・・平成19年3月期の年度実績
- (4) 契約解消の具体的内容

①当社川崎営業所（川崎市東扇島所在）において受託業務が実施されている、ミスミ社の東日本流通センターに係る金型部品・機械部材・工具等の商品に関する総合物

流業務（商品の運送、保管、出荷作業等）が、平成19年8月以降、平成20年3月までの間に、段階的に同社へ移転される見通しとなったものであります。

なお、移転の具体的な内容やスケジュール等の詳細については、今後、両社間で引き続き協議してゆく予定であります。

②なお、現在ミスミ社本体のほかミスミ社の一部関連会社に係る総合物流業務も当社が若干量受託しておりますが、この関連会社の取引の継続有無については、現時点で決定しておりません。

3. 契約解消にともなう当社の営業収益に与える影響および今後の見通し

(1) 本件ミスミ社物流受託業務が解消となった場合の、当社の当期営業収益等に与える影響は、段階的移転の具体的なスケジュール、品目と物量、関係料金等が決定されていませので、現時点で不明であります。

今後の詳細が明確になり次第、業績全般にかかる今後の見通しと併せて公表する予定であります。

なお、平成20年3月期第1四半期業績につきましては平成19年8月8日付でお知らせする予定ですが、前年度下半期に実施したコスト削減策の効果と稼働率改善等により、期初2ヶ月間業績は計画対比堅調に推移していると判断しております。

(2) 前記のように、平成19年3月期の年度実績においてはミスミ社に対する連結営業収益は1,791百万円であり、平年度年間においては同金額程度の減収要因となります。これに対し当社といたしましては、羽田空港至近の立地を生かし、また近隣に賃借し現在フル稼働となっている新倉庫との連携を深めて、新顧客導入に注力して減収の影響をできるだけカバーすべく努める所存であります。

以 上